

討議型世論調査 (DP)



東京工業大学大学院
教授 坂野 達郎

● 討議型世論調査の考え

討議型世論調査は、討議と世論調査を組み合わせるといえるものです。フィッシュキン先生の考えを私なりに言い換えると以下ようになります。第一に、民主的な意思決定にとって、すべての人が話し合うことは理想ではあるが、現実には規模の制約があってそれは難しいという問題があります。人口10万人の都市で全員が討議することは不可能です。1,000人であっても全員が同時に討議はできません。しかし、無作為抽出をすることによって社会の縮図を構成できます。2番目には少人数であれば十分な討議ができます。3番目には、専門家の情報提供もできます。そこでもし、無作為抽出された市民に集まってもらい、十分な情報提供のもとで討議を行ってもらえば、代表性を確保しつつ、意見の質を高めることができます。また、討議の前後で意見の変化を比較すれば、より熟慮された民意を知る手掛かりになるはずです。

従来の世論調査は、無作為抽出することによって代表性のある意見を把握するものです。しかし、この方法では熟慮された市民の意見を把握することができません。他方で、タウンミーティングなどの参加の機会が、世論調査に比べれば討議が可能になります。しかし、タウンミーティング参加者の属性には偏りがあり、意見の代表性に問題が生じます。討議を重んじると参加者の規模は小さくせざるをえず、代表性を重んじると規模を大きくしなければなりません。この代表性と討議密度の二律背反問題を解決するために考案されたのが討議型世論調査です。

討議型世論調査では、代表性と熟慮した討議が可能となるとされています。何故そうなるかというと、第1に討議参加者は無作為抽出されているので統計理論上は、代表性が確保されるはずで、第2に無作為抽出された市民の討議の場は、コミュニケーション倫理というか、討議倫理（他人の尊重や根拠を示す）といったことを守ることが比較的徹底しやすい。自然の場では難しくても比較的小さい場であればモデレーションの工夫をするなどして上手くコントロールすることができるからです。この2つの前提は、あくまで設計者が理論的もしくは理念上そうあるはずだと考えているもので、現実にもそのように機能するかどうかは実証的に確認していく必要があります。この2つの前提はミニ・パブリックスを使う他の手法にも共通する前提だと考えられます。

● 討議型世論調査の実施方法と事例

討議型世論調査は、一番の目的は人々の意見分布を明らかにすることです。そのために通常の世論調査と同じ調査を1,000人～3,000人を対象に行き、その調査に回答した人に対して討議に参加してもらうように働きかけます。討議参加者の人数は150～300人になります。謝礼を払い、討議フォーラムを1か月後に2泊3日で実施するというのが世界標準となっています。日本では1日で行われることが多いですが、2泊という事例もあります。実際の様子はスライドで紹介したとおりですが、参加者は15人程度のグループに分かれ、グループ単位で90分程度の討議をモデレーターが

ついて行います。特徴的な点は、モデレーターはできる限り討議に介入しないことです。討議全体の10%以上話をしたらモデレーターとして失敗といわれています。用語の解説を行うことや、参加者が事実誤認をしていたとしても直接的に誤りを正すことも禁止されています。主催者、もしくは専門家から事前にテーマに対する解説は行われません。あるのは1ヶ月ほど前に参加者に送られる討議用資料だけです。参加者はイシューについて自由に話してよいことになっています。フィッシュキン先生が一番いいモデレーターは何もしないモデレーターだと言っています。90分討議をした後には、世論調査なので、プラーヌクスツェレやコンセンサス会議とは異なり、全員で政策に対してコンセンサスを取ることはしません。政策の提言も作りません。唯一参加者がコンセンサスを取るのは専門家に対する質問内容をグループで合意する時だけです。だいたい90分の討議の最後の10分~15分くらいで質問内容を決めることになります(実施状況はスライド参照)。質問内容がきまると全グループが一同に集まって専門家に対して質問をする時間を共有します。質問に対しては、専門家は討議をするのではなく、市民から出た質問に対して淡々と答える形式を取ります。これが一見つまらないように思われるかもしれませんが、学習の機会としては優れているという話を後でしたいと思います。

DPは、1994年に第一回目が実施されて以来2013年までに18カ国で70回以上実施されているとフィッシュキン先生は公表しています。DPといわれる事例は、フィッシュキン先生がトレードマークを持っていますので、先生に認められたものだけということになっています。日本では今までに藤沢の事例を2回とカウントすれば、8事例ということになります。最も有名な事例は2012年に民主党政権下の国家戦略室が実施したエネルギー政策について全国規模で実施したDPです。直近で行われたのが2015年に実施された「雪と私たちの生活」というテーマで行われたDPです。



DPの評価基準

これまでのDPに対する研究と評価はフィッシュキン先生が認証するという仕組みを取っているためほとんどがご自分達で行った事例に対する研究の中でのみ行われています。具体的には3つの基準で考えています。1. 代表性があるかないか、2. 討議が意味のある形で政策態度を変えたかどうか、3. 変わった意見が実社会にどのようなインパクトを与えたか、です。

代表性については、参加に強制力が働かないので偏りはどうしても生じますが、ランダムに声をかけて自由に参加してもらうというやり方でも比較的母集団に近い結果となることがほとんどの事例で確認されています。若干若年層が少ないとか、女性が少ない場合もありますが、ほとんどの事例では母集団に近いものが得られています。そのほか、政治的有効性感覚(自分たちが動くことで政治を変えることができるという感覚)が高い人が多く参加する傾向があること、また討議やテーマに関心が高い人も多く参加する傾向があります。こうした傾向の人が多く参加しているので集団分極化が懸念されるところですが、現実には起きていないという研究報告があります。これらの傾向はどの事例にもほぼ共通すると考えてよいと思います。

2番目の討議的な合理性がどこまで高まったかと言うことについては、二つの基準で見えています。一つは、ほとんどの事例で政策に関連する知識を問う問題に対する正解率は有意にアップしています。態度もほとんどの事例で、討議を経ると変化しています。ただ、この変化が合理的なものかどうかを判定することはとても難しい問題です。彼らの論文では知識が増えた人の態度が変容する確率が高いので態度の変容の要因は知識の増加にあるとして、態度の変容の合理性を主張しています。合理性を判定する第二の基準は、私の研究室でも研究している方法ですが、関連する質問に対する答えの相関関係が強くなるということです。ある質問に対する回答と他の質問に対する回答の関連が構造化されてくるということから学習

効果を判断しようというものです。政策に対してイエスかノーかということは一致しないけれども、意思決定のフレームの共有化が進むことは確かめられています。

3番目の、DPで形成された意見が実社会にどのようなインパクトを与えたかという点ですが、あまり芳しい結果はえられていません。マイクロ・マクロ問題と呼ばれていますが、DPで形成された意見にある程度の代表性や合理性はあってもその内容が現実の社会に反映されないという問題です。この問題に対してどのように制度設計するかが大きな課題として残されています。



Webを利用したDP

私が実施したウェブ上のDTの事例についてお話しします。平成25年3月にウェブ上で実施しました。対象者は、日本に居住する有権者です。討議テーマは高レベル放射性廃棄物の処分方法です。インターネット上のWeb会議システムを使った討議でも、実空間上の討議と同様の学習が進むことが確認されました。知識の正解率は、討議を経ると優位に上昇しました。また、有意な態度変化も起きました。どのような態度変化が生じたか紹介しますと、現政府の方針である地層処分に対する支持者が優位に増えました。一方、日本学術会議は、政府の既定方針に対して、もう少し時間をかけて国民的討議を行うべきだ（暫定保管）を提案していますが、暫定保管に対する指示も増える結果となりました。両案は、必ずしも全く相容れないものではないこと、両案に対する態度変容の背景にはどのような要因があるのかを推測することができるアンケート結果となったと考えています。



ミニ・パブリックスをめぐる課題

最後に、ミニ・パブリックスをめぐる課題についてお話しします。今回いろんな手法の経験者が一

同に会して話し合うことができました。それぞれの流儀について整理しておく必要があります。まず、討議において守るべき討議的倫理やルール、第二に、モデレーター、ファシリテーター、専門家の役割について、共通点と違いについて検討すべきだと思います。第3に、アウトプットとして何が出されれば良いかにも違いがあります。この事と深い関係がありますが、第4に、マイクロとマクロの接続の問題があります。この点についてはディーネル先生からも提案がありましたが、どこまで制度化していくのか、あるいは制度化しないでミニ・パブリックスを活用していくのかという問題があります。最後は実施主体とファンディングの問題です。制度化とも関係しますが、政府がどこまで介入するかという問題でもあります。もっと制度化すべきというような話をお聞きして、制度化の必要性を再認識いたしました。私が今考えているのは、クラウドファンディングのようにあるテーマについてDPをやりたい人がウェブ上で資金調達をするという方法です。先ほどの事例のウェブ型DPでは600万円ほどかかっていますが、600万円集まったらウェブ型DPをやってしまうのはどうか。やった結果については決定権限のある政策決定者に送る、あるいはマスメディアを通じて市民に知ってもらおうというスキームを作ってみるのも面白いのではないかと考えています。これで、報告を終わります。